### 税・社会保障などの手続きで マイナンバーの提示(記入)が必要です

役場などの行政手続きの一部でマ | イナンバーを使います。下表は手 | 続きの例です。具体的な手続きは 各担当にお問い合わせください。

税関係	減免申請や、税務署へ提出する書類など
社会保障関係	年金、医療・介護保険、生活保護、障害福祉サー ビス、児童手当の申請や変更の届けなど
勤め先など	勤めている会社やアルバイト先などへの提示など

※知らない会社からマイナンバー を聞かれることはありませんの で、ご注意ください。

### マイナンバーを記載した書類の提出時には 本人確認が必要です

マイナンバー確認と本人確認を実 施します。個人情報保護のため、 ご理解とご協力をお願いします。

	マイナンバー確認	本人確認	
個人番号カードが ある	個人番号カードがあれば、1枚で完了です		
個人番号カードがない	通知カードやフィナンバー	写真付き(免許証など) は1点、写真無し(年金 手帳や保険証)は2点	

# 通知カードが届いてない人は 3月末までに取りに来てください

平成27年11~12月に、毛呂山町に住民登録している全ての人に「通知カード」を簡易書留で郵送しました。

不在などで受け取れなかった人や、引越しなどで郵便局に転送依頼をしていた人の通知カードは、役場住民課で保管していますので、受け取りに来てください。なお、受け取りには本人確認書類(写真付きは1点、写真無しは2点)が必要です。



保管期限 平成28年3月31日(木) 受取場所 役場庁舎1階住民課 受取日時 平日午前8時30分~ 午後5時15分(水曜日は午後7 時まで)または、2月20日(土)、 21日(日)午前9時~正午、午後 1時~4時

**問合せ** 役場住民課戸籍住民係**☎** (295)2112内線133⋅134

マイナンバーは、住民票がある全ての人に付番される12桁の番号です

成28年1月から利用開始

# 内容に変更があるときは 必ずカードを持参してください

通知カードや個人番号カードには、 住所や氏名が記載されています。内 容に変更がある時はカードに追記が 必要ですので、住所の異動や戸籍の 届け出の際には、必ず窓口にカード を持参してください。

#### マイナンバーに便乗した 詐欺にご注意ください

マイナンバーを語ったメール、電話、 訪問には応じず、不審に思ったら下 記にご相談ください。

マイナンバー制度全般の相談(コールセンター) か0120(95)0178 警察相談専用電話 か#9110